

経営形態の見直しに伴い、阿伎留病院組合は阿伎留病院企業団  
に生まれ変わります。

阿伎留病院組合では、地域の中核病院として、安定した経営を維持しながら  
変化する医療環境や多様化する医療ニーズなどに迅速かつ柔軟に対応して  
いく為には、経営責任の明確化を図り、これまで以上に効果的・効率的な病  
院運営や職員の意識改革、経営健全化を図る必要があることから、平成25  
年8月1日より地方公営企業法の「一部適用」から「全部適用」へ移行いた  
しました。

これに伴い、病院経営に広範な権限と責任を持つ企業長が構成市町村長

(あきる野市・日の出町・檜原村)の任命により設置され、<sup>あらかわやすゆき</sup>荒川泰行が就任  
した外、名称も新たに「阿伎留病院組合」から「阿伎留病院企業団」に改めら  
れました。

全部適用に移行しても、構成市町村が運営する公立阿伎留医療センターであ  
ることには変わりなく、これからも、地域住民の方々から信頼される病院を  
目指し、この地域に必要な医療を安定して提供するとともに、これまで以上  
に医療の質の向上にも努めてまいります。

平成25年8月1日

問合せ先 阿伎留病院企業団 総務課  
課長：久野木  
電話：042-558-0321  
Fax：042-559-5734